

就労継続支援A型 と B型 の違い

就労継続支援A型

雇用契約を結び給料を
もらいながら利用する。

障がい者は雇用契約に基づきな
がら一般終了を目指します。

利用者はには最低賃金以上が
支払われます。

北海道の最低賃金（R3,10）

889円

月平均74,524円

※北海道平均（令和元年度）

就労継続支援B型

通所して授産的な活動を行い
工賃をもらいながら利用する。
(雇用契約は結ばない)

障がい者は就労の機会を得て
A型・一般就労を目指します。

利用者には授産施設平均工賃が
支払われます。

月平均19,078円

時給262円

※北海道平均（令和元年度）